

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和8年1月26日（月曜日） 午前10時から午前11時20分まで
場 所	中央公民館 実習室
会議件名	令和7年度第4回 公民館運営審議会
主な議題	報告事項 （1）第19回ひのっ子シェフコンテストについて （2）令和8年日野市二十歳のつどいについて 議題 （1）社会教育委員の会議と公民館運営審議会の統合について （2）平成8年度任期中の予定について
参加者	公民館運営審議会委員 須崎委員、生島委員、丹間委員、斉野委員、諸星委員、中野委員、小川委員 教育委員会事務局 須崎生涯学習支援課主幹（中央公民館副館長兼務）、瀧口生涯学習支援課公民館係長、井草主事
配布資料	【資料1-1】第19回ひのっ子シェフコンテスト報告 【資料1-2】令和8年日野市二十歳のつどいについて（日野市ホームページより） 【資料2】社会教育委員と公民館運営審議会の統合に伴う日野市まなびあい審議会の設置について 【資料3】日野市まなびあい審議会の設置に関する条例（案）
結 果	議題の内、（1）及び（2）について了承。 議題内容は上記参照

報告事項

- (1) 第19回ひのっ子シェフコンテストについて
- (2) 令和8年日野市二十歳のつどいについて

事務局より資料1をもとに報告する。委員より、公民館運営審議会での二十歳のつどいの報告は初めてではと話があったので、生涯学習課と中央公民館が統合した生涯学習支援課所管のイベントとして大きなものであること、また、今回初めて実施した二十歳のPR発表が若者の主体的な取り組みとしてとても印象的だったので紹介した旨報告した。

議題

(1) 社会教育委員の会議と公民館運営審議会の統合について

事務局より、継続審議となっている社会教育委員の会議と公民館運営審議会の統合について、資料2の説明資料において、これまでの協議を踏まえた変更点、他市の動向、社会教育法などの法令根拠などを説明し、資料3にて、統合する会議体である「まなびあい審議会」の設置条例案について説明した。

各委員から以下のような確認があり、事務局より説明の上、政策法務担当と条文の整理確認をするということで、本件について了承となる。

(委員)

条例案の第4条において、社会教育委員と公民館運営審議会の法令上の職務について網羅されているのか。また、前回から追加となった第7条における分科会について、これまでの協議であった公民館の個別協議の場を想定しているのか。

(委員)

会議体の名称が「まなびあい審議会」になったことはよい。これまでの協議にもあったように、社会教育委員は属人制で、公民館運営審議会は会議体なので、それを統合した場合の条文の整理をしてほしい。原案では、社会教育委員の職務の記述が不十分な気がする。

(委員)

新しい審議会の中での社会教育委員の個人としての職務について、条例案に

主な内容、

反映されているのか。一部改正となる公民館設置条例の第5条において、公民館運営審議会の規定が残るのはよい。

(事務局)

条例案における条文については、政策法務担当に調整確認した上で、2月の教育委員会定例会にて議案として提出、採決後第1回市議会定例会にて議案として提出し議決を得る予定である。

(2) 平成8年度任期中の予定について

事務局より、令和8年度については、社会教育委員及び公民館運営審議会をそれぞれ1回開催し、新しい審議会に引き継ぐ内容等を協議する今期最後の会議として予定すると説明した。新たに統合したまなびあい審議会については、7月に発足となる。

その他

・公民館運営審議会について、今回傍聴者がいないが、ホームページにおいて、議題は公開されているものの、議事録等が掲載されていないので、今回の経過を市民に情報公開し説明責任を果たす上でも議事録の公開をしてほしい。

・生涯学習課と中央公民館の組織が統合され、行政組織の一部であるとともに、社会教育機関として機能することになる。以前お話した電話での名称なども含め、整理していく必要がある。

・日野市と帝京大学が包括協定を結ぶことになった。その背景には、公民館とのこれまでの関係が核となっている。

次回最後の公民館運営審議会を5月頃で調整

作成者

生涯学習支援課 須崎

